平成17年 3月25日

電子納品について

東京都では、公共事業における品質の向上、コストの縮減、業務執行の効率化を目指して東京都CALS／ECに取り組んでいます。財務局では、東京都CALS／ECの重点項目の１つとして、平成14年度より電子納品について一部実施してきましたが、平成17年度から拡大することとしました。

電子納品の対象は、調査・設計委託、工事などの各業務段階における最終成果品（文書、図面、写真等）です。

電子納品の方法については、国土交通省大臣官房官庁営繕部策定の各電子納品要領（案）に準拠しますが、運用に当たっての留意点を「東京都財務局営繕電子納品運用ガイドライン」にとりまとめています。基本的に成果品については、紙と電子データの二重提出とならないよう配慮していきます。

〔概　要〕

1 営繕工事

(1) 実施時期

- Aランクの工事すべて：平成17年 4月1日以降（起工日）
- Bランクの工事すべて：平成17年10月1日以降（起工日）
- 起工金額250万円以上のすべての工事：平成18年 4月1日以降（起工日）

建築工事	Aランク	（発注標準金額 4億円以上）
	Bランク	（発注標準金額 2億円以上4億円未満）
設備工事	Aランク	（発注標準金額 4500万円以上）
	Bランク	（発注標準金額 1800万円以上4500万円未満）

(2) 納品資料

電子納品を行う工事関係資料は、実施レベルを3段階に分け、順次拡大していきます。

（別紙1参照）

2 建築関係建設コンサルタント業務

(1) 実施時期

平成17年4月1日以降に起工するすべての業務を対象とします。

3 東京都財務局営繕電子納品運用ガイドラインの入手方法

東京都財務局営繕電子納品運用ガイドラインは、東京都財務局ホームページ（http://www.zaimu.metro.tokyo.jp/kentikuhozen/index.htm）に掲載する予定です。

別表1 原則として電子納品を行うべき工事関係資料

1. 工事写真以外の工事関係資料　　（1／2）

フォルダ名称	分類	原則として電子納品を行うべき工事関係資料			
		工事関係資料名	実施レベル		
			3	2	1
PLAN	施工計画書	総合施工計画書、施工要領書			
SCHEDULE	工程表	実施工程表			
MEET	打合せ簿	工事打合せ記録（定例会）	○	○	
MATERIAL	機材関係資料	機材搬入報告書			
		試験成績書（施工検査に伴うもの）、監督職員検査記録（機材検査に伴うもの）、品質証明書、調合表、規格証明書	○		
PROCESS	施工関係資料	試験成績書（施工検査に伴うもの）、監督職員検査記録（施工検査に伴うもの）、施工報告書、工事実施状況報告書（月報）、環境物品等使用状況報告書、工法提案資料	○		
INSPECT	検査関係資料	社内最終検査記録、工事検査記録	○		
SALVAGE	発生材関係資料	発生材調書、処理報告書	○		
DRAWINGF	完成図	完成図（主要機器図）	○		
		完成図（主要機器図を除く）	○	○	○
MAINT	保全に関する資料	保守に関する指導案内書（機器取扱説明書・装置の運転説明書を含む。）、長期保全計画の作成に資する資料、予備品等引渡し通知書			
		機器性能試験成績書、総合調整記録	○		
		官公署届出書類、鍵・備品・工具リスト	○	○	
		建物保全データ 【建築物の概要、付帯施設の概要、建物躯体・仕上げ概要、主要設備機器一覧表、主要設備機器個表、各種設備設置状況、保全管理、業務委託の記録、エネルギー関係の記録、改修の記録、修繕の記録、その他記録、公共機関等連絡先一覧表、官公署届出書類一覧表】	○	○	○

フォルダ名称	分類		原則として電子納品を行うべき工事関係資料			
			工事関係資料	実施レベル		
				3	2	1
OTHRS	その他資料	契約関係書類	現場代理人等通知書			
			工事請負契約書の写し			
			疑義等の協議記録	○	○	
		施工図	施工図			
		完成写真	完成写真			
		工事実績情報	工事実績情報登録内容			
			工事実績情報受領書の写し	○		
		工事の一時中止	状況調査及び理由書			
		工事変更	変更工程表、工期算出根拠			
			変更理由書	○	○	
		文化財その他埋蔵物	状況調査報告書			
		その他の資料	電子納品に関する事前協議書等	○	○	○

○は、原則として電子納品を行うべき資料
空欄は、今後電子納品を行うことが望ましい資料

2. 工事写真　　全ての工事写真

3. 実施レベルの扱いについて

電子納品を行うべき工事関係資料は段階的な拡大を図るため、実施レベルに対応した資料を電子納品する。実施レベルは、対象工事の規模と起工日より下表とする。なお、内容の詳細は、受発注者間で事前に協議を行う。

		Aランク	Bランク	起工額２５０万円以上
実施レベル	1	――――	――――	平成１８年４月以降
	2	平成１７年４月以降	平成１７年１０月以降	平成１９年４月以降
	3	平成１８年４月以降	平成１８年１０月以降	――――